

第 8 6 号議案

令和 5 年度新宿区一般会計補正予算（第 7 号）

令和 5 年度新宿区一般会計補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 921,065 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 182,386,883 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 工事請負契約等に関する債務負担行為の追加及び変更は、「第 3 表債務負担行為（工事請負契約等）補正」による。

令和 5 年 1 1 月 2 9 日 提出

新宿区長 吉 住 健 一

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
14 国庫支出金		千円 32,728,072	千円 1,683	千円 32,729,755
	1 国庫負担金	27,579,865	1,683	27,581,548
15 都支出金		15,474,815	841	15,475,656
	1 都負担金	6,866,951	841	6,867,792
17 寄附金		191,436	4,938	196,374
	1 寄附金	191,436	4,938	196,374
18 繰入金		14,870,552	913,603	15,784,155
	1 基金繰入金	14,870,552	913,603	15,784,155
歳入合計		181,465,818	921,065	182,386,883

歳 出

款	項	補正前予算額 千円	補正予算額 千円	計 千円
3 地域振興費		8,936,657	335	8,936,992
	1 地域振興費	2,935,977	335	2,936,312
4 文化観光産業費		8,382,667	863,943	9,246,610
	1 文化観光費	2,417,390	2,290	2,419,680
	2 産業経済費	5,965,277	861,653	6,826,930
5 福祉費		47,106,025	6,147	47,112,172
	2 障害者福祉費	12,873,224	1,380	12,874,604
	3 高齢者福祉費	8,334,136	4,767	8,338,903
6 子ども家庭費		33,415,519	2,173	33,417,692
	1 子ども家庭費	33,415,519	2,173	33,417,692
7 健康費		23,108,463	3,367	23,111,830
	1 健康推進費	23,006,257	3,367	23,009,624
8 環境清掃費		8,772,216	45,000	8,817,216
	1 環境清掃費	8,772,216	45,000	8,817,216
9 土木費		12,275,109	100	12,275,209
	1 土木管理費	1,072,727	100	1,072,827
歳 出	合 計	181,465,818	921,065	182,386,883

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
5 福祉費			千円 60,000
	3 高齢者福祉費		60,000
		都市型軽費老人ホーム整備 助成	60,000
合 計			60,000

第3表 債務負担行為（工事請負契約等）補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
商工業融資資金利子補給	令和6年度 ～ 令和15年度	千円 1,187,822	令和6年度 ～ 令和15年度	千円 1,667,999
小学校教師用指導書購入	———	———	令和6年度	74,000